

令和 5 年度第 6 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 5 年 12 月 21 日（木）14 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場 所 市川市役所第 2 庁舎 4 階 大会議室 1

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 石田 清彦

(3) 委 員 田中 孝一
五十嵐 祐子
松本 浩和
山田 博美
神野 和江

(4) 事務局 山元 幸恵（教育長職務代理者）
小倉 貴志（教育次長）
板垣 道佳（生涯学習部長）
後藤 貴志（同部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
池田 淳一（同部次長）
樋口 智昭（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
岩瀬 絢子（同課副主幹）
新田 伸子（同課副主幹）
小山松 健（同部教育施設課長）
宮本 隆之（同部社会教育課長）
三浦 将之（同部青少年育成課長）
安永 崇（同部中央図書館長）
杉山 元明（同部考古博物館長）
城戸 三郎（学校教育部義務教育課長）
小笠原 勝海（同部学校環境調整課長）
日暮 真司（同部就学支援課長）
関原 一久（同部保健体育課長）
横田 礼名（同部教育センター所長）
村上 勝正（同部指導課主幹）
田部井 伸郎（同部学校地域連携推進課主幹）

4 議 題

(1) 調査審議

第 4 期市川市教育振興基本計画（案）の確認について

(2) 答申

第 4 期市川市教育振興基本計画の策定について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 第 4 期市川市教育振興基本計画（案）

- (3) 令和5年度 第5回教育振興審議会 委員の主な発言概要及び対応・考え方の一覧
- (4) 第4期市川市教育振興基本計画（案）にかかるパブリックコメント実施結果
- (5) 答申案

6 会議録

【14時00分 開会】

○天笠会長

ただ今から、令和5年度第6回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、柳澤委員、田代委員、尾崎委員の3名が欠席でございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立しております。本日の会議ですが、大体これから60分前後ぐらいということで、お願いしたいと思っておりますけれども、状況によっては時間の多少前後するということについては、ご了解いただければと思います。本日の議題は、「第4期市川市教育振興基本計画（案）の確認について」でございます。確認に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由は、ございますか。

○樋口教育総務課長

本日の議題につきましては、非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは、本日の議題につきまして、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとして、よろしいかお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

異議なしと認めさせていただきます。それでは、本日の議題に係る会議を公開することを決しました。事務局にお尋ねいたします。本日、傍聴希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

○樋口教育総務課長

傍聴を希望する方はいらっしゃいません。

○天笠会長

会議を続けさせていただきます。それでは、次第1に入ります。第4期市川市教育振興基本計画案の確認について事務局から説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。それでは初めに、前回の会議で、委員の皆様いただきました資料2のご意見が資料1の計画案にどのように反映されたかなどについて、説明をさせていただきます。そのあと、11月18日から12月18日まで1か月間実施いたしました、パブリックコメントにおいていただいた2件のご意見に対する考え方を、資料3を用いてご説明させていただきます。それでは資料2をご覧ください。資料には、左から順に番号、資料1の計画案の該当ページ等、委員の皆様からいただいたご意見、それに対する対応・考え方となっております。全部で37のご意見をいただいております。

ので、番号順に説明をしてまいります。それでは資料1をご覧ください。表紙をめくっていただきますと、目次となっておりますが、中段あたりに網掛けを付しております。この網掛けは、ご意見に対する対応や考え方を説明する該当箇所となりますので、資料2と資料1を参照いただきながら説明をさせていただきます。それでは資料2の1番のご意見についてです。以下、ご意見につきましては、資料2の1番のご意見のように申し上げる際は、1番のご意見と述べさせていただき、資料1のページ数を申し上げる際は、ページ数のみ述べさせていただきます。

資料1の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。体系の計画の体験の7から9まで、方針1から3に網掛けのとおり、文言を加えました。2番のご意見につきまして、同じく資料1の目次をご覧ください。目次の一番下に資料編と記載されており、資料1の計画案では、資料編はついておりませんが、この資料編の中に、主な事業・取組の一覧と内容を記載してまいります。

○天笠会長

ちょっとすいません。今の2番のご意見のケースですかね、「資料一覧に掲載いたします」というのは、これから掲載をするということは、今の位置について、我々網掛けの部分と確認させていただいたわけですが、資料一覧については、どう確認するのでしょうか。答申をいただきました後に、資料編というものを今後作成してまいりたいということは、今の時点では、我々まだそれを確認できないわけで、今ご説明いただいたように、この後、資料一覧について何らかの形で私どもに伝えられると理解してよろしいわけですね。

○樋口教育総務課長

はい。

○天笠会長

作成した後に示してくださるということですので、よろしくお願いします。続けてください。

○樋口教育総務課長

続きまして3番のご意見につきまして3ページをご覧ください。こちらに記載している計画の対象は、教育委員会が所管する事務そのものについてでございますので、事務の遂行上行う連携につきましては、施策を取り組むに当たり、行ってまいります。4番のご意見につきまして、5ページをご覧ください。

○天笠会長

この3番についてはどうということですか。計画には今回含みこんでいない、扱っていないという処理であるということですか。

○樋口教育総務課長

計画に書いている事務につきましては、直接行うその事務そのものを記載しておりまして、それに付随して行う連携につきましては、取組の中で進めてまいりますという趣旨でございます。

○天笠会長

資料1について、このところを加えたとか、削ったとかということではないというのがこの3についてのお答えということですね。どうもありがとうございます。続けてください。

○樋口教育総務課長

続きまして4番のご意見につきまして、5ページをご覧ください。1番目の西暦と元号の表記につきましては、元号で表記を統一するとともに、この下の表では、西暦で説明がされていることから、西暦を引用する部分については、元号の後にかっこ書で西暦表記をいたしました。また、2点目の①将来人口の欄の説明書きの下から3行目に「超える」という文言が出てきますが、こちらにつきましては、この下の表で引用しております、国土交通省の表の資料と同様の表記として、このままの表記とさせていただきます。

○天笠会長

そこには、令和32年(2050年)とありますが、このような表記にするということと、それから、漢字の「超える」についてはそのままするということでした。どうもありがとうございます。続けてください。

○樋口教育総務課長

5番の意見ご意見につきまして、10ページ、11ページをご覧ください。計画の体系の論理、筋道が見えるように、黒ダイヤ部分と10ページの表の上に言葉を補いました。

○天笠会長

5番はどういうことですか。

○樋口教育総務課長

10ページにそれぞれ四角い黒のダイヤマークがございまして、そこにそれぞれ言葉を付記させていただいております。

○天笠会長

下の図に、今ご説明いただいたように、例えば「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す」というような言葉を付記したといというご説明ということです。続けてお願いします。

○樋口教育総務課長

6番と7番のご意見につきまして、15ページをご覧ください。それぞれ網掛けのとおり、加筆修正をいたしました。

○天笠会長

ご意見いただいた方、どうぞこの網掛けの部分についてご確認いただければと思います。続けてください。

○樋口教育総務課長

8番のご意見につきまして、25ページの施策2をご覧ください。網掛けのとおり、加筆いたしました。

○天笠会長

一つ一つよろしいかどうかは、また後でご意見いただければと思っておりますけれども、とりあえず、今ご説明いただいたということで、確認させていただきました。続けてください。

○樋口教育総務課長

9番のご意見につきまして、27ページをご覧ください。網掛けのとおり成果指標1を追加いたしました。続けさせていただきます。10番のご意見につきまして、お手元の

ピンクの冊子、第3期計画の付箋を付させていただいております28ページと、資料1の31ページをご覧ください。第3期計画の28ページでは、成果指標の関連施策欄に関連する施策を記載することにより、成果指標を介して、施策間の連携が見えるようにしていましたが、これに加えて、資料1の第4期計画案の31ページでは、関連施策欄にかっこ書きを付すことにより、成果指標と参考指標の間における施策間の連携を見ることができるようにいたしました。

○天笠会長

どうぞご確認いただければと思います。続けてお願いします。

○樋口教育総務課長

11番のご意見につきまして、同じく31ページをご覧ください。いじめについての児童生徒の理解状況は、成果指標の10により把握いたします。49ページをご覧ください。成果指標49を追加いたしました。続きまして、12番と13番のご意見につきまして、同じく31ページをご覧ください。それぞれ成果指標15と12を追加いたしました。続きまして、14番のご意見につきましては、29ページの施策5をご覧ください。リード文では、各段落で3点触れておりますが、成果指標は施策を通じて目標に対する成果を図ることにつながるものを設定いたしましたので、成果指標は必ずしもリード文の記載数に対応しているものではないです。なお、資料2の訂正をお願いいたします。「図る」という漢字を用いている部分がございます、図工の図となっておりますが、こちらを測定の「測」に修正をお願いいたします。続きまして、15番のご意見につきましては、ご意見のとおり取り組んでまいります。

○天笠会長

15番については、もう一度お願いいたします。15番目、32ページですね。はい、お願いします。

○樋口教育総務課長

15番のご意見につきましては、32ページでございますが、しっかり取り組んでほしいということでございますので、ご意見のとおり取り組んでまいります。

○天笠会長

ということで、特に文言の加筆修正はないということですか。

○樋口教育総務課長

左様でございます。

○天笠会長

はい、ありがとうございます。続けてください。

○樋口教育総務課長

16番のご意見につきまして、32ページをご覧ください。下から4行目の網掛けのとおりに追記いたしました。17番のご意見につきまして、36ページの施策11をご覧ください。網掛けのとおりに修正いたしました。

○天笠会長

このところは、23から37についてのそれが私どもの意見であって、それに対して、36ページの施策11のリード文を修正しましたということですか。

○樋口教育総務課長

はい。特別活動が出てこないというご意見でございましたので、政策11のリード文に文言を加えました。

○天笠会長

36ページに「特別活動や社会科を中心に」を加えたということですね。はい。続けてください。

○樋口教育総務課長

11番のご意見につきましては、教育DXに向かう次の段階に進められるよう、各事業を進めてまいります。

○天笠会長

ページ40のどこに加筆修正があったのですか。

○樋口教育総務課長

加筆修正はございませんで、取組の中、各事業を進める中で行っていくということです。

○天笠会長

各事業というのはどこのことを指しているのですか。この場合は40ページの全体を指してるんですか。

○樋口教育総務課長

全体でございます。

○天笠会長

ということだそうです。また後ほどご意見がありましたらお願いいたします。続けてください。

○樋口教育総務課長

19番のご意見につきまして、41ページをご覧ください。成果指標34により対応してまいります。また、第5回会議で使用した計画案、41ページの成果指標43は、審査の結果、削除し、代わりに成果指標29を追加いたしました。

○天笠会長

この辺りのところは、ICT関係のことについてのご意見かと思います。それに対しての、今の加筆修正ということで、ご質問、ご意見についての対応ということです。どうぞご確認いただければと思います。また、わかりづらいところはまた後ほど、ご質問等々でお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。続けてください。

○樋口教育総務課長

続きまして20番のご意見につきまして、27ページをご覧ください。成果指標1を追加いたしました。また、ページが飛んで、恐れ入りますが、53ページをご覧ください。成果指標56を追加いたしました。

○天笠会長

これは、保護者アンケート等に対しての対応ということで、ご説明いただいたかと思います。続けてください。

○樋口教育総務課長

21番のご意見につきましては、今後検討してまいります。

○天笠会長

それはどこのところに当たりますか。

○樋口教育総務課長

43ページです。施策の18でございます。

○樋口教育総務課長

施策の18に対して、今後検討してまいりますとは、何を検討するのかについての明示はないんですか。

○樋口教育総務課長

ご意見をいただいております市川市としての整理を検討してまいります。

○天笠会長

このご意見を言われた方、どうぞ後で、また、確認等々をお願いできればと思います。続けてください。

○樋口教育総務課長

22番目のご意見につきましては、毎年度の点検・評価の際に、目標7と目標2の状況の把握に努め、相互の関連性を見てまいります。

○天笠会長

目標7です。45ページの目標7についてですけれども、点検・評価のどの部分のことになりますか。49ページのことを言ってるわけですか。点検・評価について、状況の把握に努めてまいりますとは、どこのことについておっしゃっているのですか。

○樋口教育総務課長

令和6年度以降の事務事業について、点検・評価を、目標7と目標2について、点検・評価を行う際に、それぞれの状況把握に努めて、相互の関連性を見てまいります。

○天笠会長

ということだそうです。ご説明どうもありがとうございました。続きまして、お願いいたします。

○樋口教育総務課長

23番のご意見につきまして、46ページの施策19をご覧ください。網掛けをしました市川市特別支援教育推進計画は、市のホームページでも公表しており、こちらを見ていただくことで、かなり詳細な内容を知ることができますので、具体的な取組については、この計画に基づくものとして記載をさせていただいております。24番のご意見につきましては、同じく46ページの施策19の主な事業・取組の網掛けのとおり修正いたしました。25番のご意見につきましては、真摯に対応するという意味を込めまして、46ページの施策20の表記のままとさせていただきました。

○天笠会長

この場合のリード文の「丁寧に寄り添い」については、今回はこのままで表記させていただきますという、そういうことですね。はい。どうもありがとうございます。続けてください。

○樋口教育総務課長

26番と、27番のご意見につきましては、同じく施策20の網掛けのとおり、追記いたしました。

○天笠会長

施策20の網掛けの部分というのは、関係機関等の連携とライフカウンセラー設置の事業のところを言ってるわけですね。

○樋口教育総務課長

はい。将来を見据えてという部分と、ライフカウンセラー設置事業でございます。

○天笠会長

はい。どうもありがとうございました。続けてください。

○樋口教育総務課長

28番につきましては、ご意見ありがとうございます。フリースクールとの連携は必要に応じて行われることが想定されますので、同じく施策20の関係機関等の等に含まれるものとして対応してまいります。

○天笠会長

施策20についての応答ということで、また後ほどご意見等お願いいたします。29についていかがでしょうか。お願いします。

○樋口教育総務課長

29番のご意見につきましては、47ページの施策21をご覧ください。網掛けのとおり、主な取組として追加いたしました。

○天笠会長

何を追加したんですか。

○樋口教育総務課長

地域における夜間中学の維持ということで、追加をいたしました。

○天笠会長

ということだそうです。次、30番お願いいたします。

○樋口教育総務課長

30番につきまして、ご意見ありがとうございます。同じく、47ページの施策23をご覧ください。網掛けにある一人ひとりのニーズに含まれるものとして対応してまいります。31番につきまして、ご意見ありがとうございます。53ページをご覧ください。コミュニティ・スクール推進事業を進める上で、目標に対する成果を図ることにつながる指標として、成果指標56を追加いたしました。32番のご意見につきまして、同じく53ページをご覧ください。成果指標57を追加いたしました。33番のご意見につきまして、56ページをご覧ください。成果指標59のとおり、修正いたしました。34番につきまして、ご意見ありがとうございます。今後勉強してまいります。

○天笠会長

これは何ページのところを指してるんですか。どのご意見に対しての対応ですか。

○樋口教育総務課長

55ページの施策27、特別支援学校との連携の部分でございます。

○天笠会長

34の意見ですね。

○樋口教育総務課長

障がいの子の学びの場を作ってほしいとのご意見につきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○天笠会長

この意見は、日曜大学は数回しかないので、生涯学ぶことにはならないのではないかとということで障がいの子の学びの場を作ってほしい、そのことに対しての、今の回答が応答関係としてよろしいでしょうか。もう一度確認をお願いします。

○樋口教育総務課長

主な事業・取組に記載させていただいております特別支援学校との連携の中に、日曜大学の取組が含まれておりますので、この取組を進めるに当たって、障がいの方の学びの場を今後作るについては検討してまいりたいということでございます。

○天笠会長

そうすると施策の27の対応ということで、今申し上げていただいたと理解してよろしいでしょうか。

○樋口教育総務課長

左様でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございます。続いてお願いします。

○樋口教育総務課長

35番のご意見につきまして、55ページの施策28をご覧ください。網掛けのとおり、リード文に追加いたしました。36番につきまして、ご意見ありがとうございます。こちらは、今後検討してまいります。

○天笠会長

56についてですけど、公民館ということについてですね。この場合のご意見ありがとうございますということのニュアンスは、基本的にこれでいきますということですか。

○樋口教育総務課長

今後検討してまいりたいということです。

○天笠会長

今後検討するというのは担保されてないと聞いてますので、中身がよくわからない回答だと捉えてますけれども、どうぞ進めてください。37お願いいたします。

○樋口教育総務課長

37番のご意見につきまして、58ページの施策31をご覧ください。網掛けのとおり、リード文に追加いたしました。

○天笠会長

お気づきだと思うんですけども、要するに何がしかの形で、加筆修正して、網掛け等々こういう形で記したということについては、意見はいろいろあるかもしれませんが、それぞれ確認できるわけですが、ありがとうございますとか、検討しますというのは、何をどうするのかということが、この計画のレベルの中には、はっきり担保してないという捉え方となると思う次第です。このあたりも、委員の方もそれぞれご見解がおありかと思えます。ご説明どうもありがとうございました。今のご説明につきましての確認でしたり、ご質問ご意見がありますでしょうか。

次の今日の会議の進行の進め方としましては、以上ご説明いただいたことについて、承認いただけるか否かということについてのお諮りをさせていただきたいと思えます。承認するか否かに当たっては、改めてこの点は確認しておきたいとか、皆さん、ご意見いただいてそれぞれ事務局で応答していただいたわけですので、それについて了解、あるいはもう少しということもあるかもしれませんが、さらに、パブリックコメントの扱いについても、もう一段、加えていただければと思います。ここまでのご意見、確認等々に含めまして、いかがでしょうか。ご意見ご質問等々、お願いできればと思います。田中委員どうぞ。

○田中委員

確認ですけれども、資料2の、3ページの一番下のところに生涯学習の話が出てくるのですが、そこには「生涯教育」と書いてありますが、市川市は「生涯教育」という言葉を使っているのでしょうか。もう一つ関連して、社会教育課という課がありますよね。現計画に社会教育という言葉は出てくるのでしょうか。

○樋口教育総務課長

まず1点目につきまして、「生涯教育」ではなく「生涯学習」に訂正をお願いします。

○須志原教育総務課主幹

社会教育が入っているかどうかですけれども、社会教育で並べると学校教育と家庭教育と、その三つだと思いますけれども、そこも含めて生涯学習という形で、記載をしているので、社会教育施設などの記載はあるかもしれませんが社会教育というよりも広げて、家庭教育なども入った形で捉えた意味合いで、生涯学習としています。学校教育と比べたら社会教育、家庭教育になるかもしれませんが、学校教育と生涯学習という形で整理をしています。

○田中委員

ありがとうございます。基本計画の作成には社会教育課も関わってますよね。ありがとうございます。

○天笠会長

それでもう一度確認ですけれども、今日、私どもが確認させていただいているこの計画案は、パブリックコメントという形で、市民の皆さんに、ご覧いただいたわけですよ。ですから、今ご説明いただいたのは前回の私どもの意見を踏まえて加筆修正し、そして、それを市民の方にもすでにご覧いただいて、それについての意見もいただいているということです。後ほど、パブリックコメントについてのご説明をいただく予定にしておりますけれども、その上で、もう少しこうした方がいいのではないかと、それとも、これを了とするかどうかについてご判断をお願いしたいということで、そういう意味で、ご自身なりの確認等という意味においての、ご質問でしたりご意見ということでお願いできればと思います。いかがでしょうか。はい、五十嵐

委員どうぞ。

○五十嵐委員

いろいろ意見をさせていただいたところについては、お答えをいただきましてありがとうございました。私が出した意見ではなかったんですけども、資料2の3番、3ページの保育園などとの連携の部分で、計画の対象を検討してほしいというご意見があり、先ほど、計画の対象にはこども部等は記載せず、施策の中で行っていくというご説明があったと思います。対象の中にこども部が入らないのは当然そうかと思うのですが、施策の中でも、その関係部署等との連携ということについてこの幼児教育のところには全く入れられていなくて、それでよかったのかと今のご説明を聞いて思ってしまいました。前に、点検・評価の時にも確か委員さんの方から、幼稚園だけではなく幼児期の教育は、保育園等のお子さんたちも含めて行っていくという部分では、こども部との連携は大事というようなお話があったと思うのですが、改めて読んで見たら、そういうことについて触れてないと思ったので、その点について何かご説明いただけるとありがたいです。

○天笠会長

今の件については、どの担当の方がご説明いただけますでしょうか。今回、すべてが重要な計画だと私は思ってますけれども、とりわけ、今の点については、とても重要な柱になる一つではないかと思います。小学校へ入学する前のお子さんたちということについて、その子どもたちに対して、あるいは保護者に対して、市川市でどういうポリシー持っているかというのは、とても関心が高いテーマ、課題ではないかと思います。ご承知のとおり国は、こども家庭庁ですとか、厚労省とか文科省とかある意味で言うとせめぎ合いをやってるような、そんな状況等々でということで、その中で、市川市は、この点についての政策ポリシーを打ち出すかどうかという辺りのことに今関わってのテーマ、課題ではないかと思うのですが、これについて、どこがどういう形になっているのでしょうか。それとも、国がそういう状態になっているので、市川市もそのことでそれぞれがそれぞれ分散してるような状態でしょうか。あるいは、まだそこまで手付かずの、これまでのやり方で、この5年間これからもこれでいくということなののでしょうか。いかがですか。五十嵐委員、ページでいうと、どの辺りのところを主に視野に収めながらというご意見だったのでしょか。

○五十嵐委員

目標1の25ページ、施策の1「幼児期における教育の推進」の部分です。目標1のリード文の中にも、施策1のリード文の中にも他の関係機関とか、部署との連携という言葉が入っていないので、そこがどうなのかと思いました。特に、この幼稚園教育で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というのを「家庭・小学校・地域と共有し」となっているのですが、広く捉えれば地域に入るのかわからないのですが、地域の保育園の子どもたちも同じように小学校に入学しますので、ここは同じように共通理解を図っているという、そういう取組を進めているはずなので、見えるような表記が、言葉が補われるのかなというふうに思います。

○天笠会長

どうですか。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。21ページをご覧ください。まず、こちらの大きな方針の一番下の記述ですが、「第4期計画の推進にあたっては、教育委員会だけではなく、子ども・保健・福祉部門などの市長部局」などと役割を適切に分担して、連携しながら実施していきますということが入っております。26ページをご覧ください。施策3、「学校

段階間の接続の推進」の1行目から2行目にかけてですが、「幼稚園、保育園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高校学等など、地域での学校等間との連携を進めます。」という1文がございますので、こちらが該当する部分と考えております。

○天笠会長

五十嵐委員、今の説明でいかがですか。

○五十嵐委員

事業から考えると、そのアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムというところで、施策3の「学校段階間の接続の推進」に書かれていることは納得がいきますし、大事なことだと思いますけれども、1に書かなくてよいかということ、どうかなと。今まで気が付かなかったもので、申し訳ないのですけれども、田代委員さんもいらっしゃらないので、私個人としては、この内容をしっかり保育園とか、あるいは今保育園にも行っていない障がいのあるお子さんたちは、児童支援の方に移っていくこともあって、幼児期の教育はこういうことが必要なんだということを、周知していきたいと思っていますところなので、今から文章を変えるのは大変なのかもしれないのですけれども、皆さんがそれで理解できるということであれば構いません。

○天笠会長

27ページの成果指標というところも、「（幼稚園）」といういくつかの成果指標がありますけれども、市川市の実態としては幼稚園で、掌握できるんですか。市川市に保育園はないのですか。あるいは、認定こども園はどういう存在なのかという辺りのところは、実態としてどうなっているのでしょうか。要するに、幼稚園で成果があればよしというようにも捉えられるわけですが、それは、市川市の幼児教育からすると、どういうカバーになっているのでしょうか。先ほどご説明いただいてる、部を超えてとか横断的に対処しなければいけないという、その方針はおっしゃるとおりで、そこが大切だということについての対応は、出されたと理解できるのですが、どうも成果指標とか、施策のところ、従来のものを随分引きずったように思います。せっかく上位の方針には書かれているのですけれども、成果指標のところまで浸透しきれていないような表記になってしまっていると思うのですけれども、これから体制を整えるということなののでしょうか。さし詰め、例えば、幼稚園・保育所というような加筆修正はありですし、25ページのところに「幼稚園教育要領」は書かれていますが「保育指針」は入れないのかといったことについてどう考えていくのでしょうか。少なくともこの先5年というのは、私個人の考えですが、とても大きなテーマになってくる、すでにもう現在進行形じゃないかと思っています。どういたしますか。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。保育園に関する事務につきましては、市長部局の事務になりますので、計画の中で定めることは難しいと考えております。

○天笠会長

そこなんです、おそらくそのようなお答えになると思いますので、それは今のところは、この計画では、やはり及ばざる世界として受け止めざるを得ないのかということ、どう判断したらいいんでしょうか。

○五十嵐委員

個人的に自分が関わっているところでお話をさせていただきますが、特別支援教育に関わっている関係で、障がい者支援課さんとなることが多くありまして、障がい者支援課の方で作成しているハートフルプラン等には、教育委員会からこういうふうなこういう指標で評価しますというようなものを入れさせていただいたり

しています。ですので、こども部については、今の段階でこれからすぐに計画に反映できるかどうかわかりませんが、この後5年間のことを考えると、そういった方向でこども部と連携して、何かしらの保育園側の協力を得るということは不可能ではないんじゃないかと思います。たぶん、保育園も学校が行っているような評価をやってらっしゃるだろうと思いますので、項目の中から該当しそうなものを評価として生かしていく、参考指標になってしまうかもしれませんが、そういったことは可能なのではないかと思うので、ぜひご検討いただけるとありがたいと思います。

○天笠会長

今の件については、そういう課題が存在してるということと、市川市の5年先を見据えたプランでありますので、そういう前提で、私どもとしては、ご意見を申し上げますので、受け止めていただけるようによろしくお願いします。このような言い方がよいのかどうかよくわかりませんがよろしくお願いします。いろいろご説明をいただきましたが、他の件についてもいかがですか。神野委員いかがですか。

○神野委員

ご説明ありがとうございます。私は家で見させていただいて資料はどんなものがつくのかなと思っていました。今日いただけるのかなと思っていたのですが。子どもが昔お世話になったので、学校の先生たち、校長先生や担任の先生の姿は見えるのですが、教育委員会の中の皆さんがどんな部署でどんなことをされているのかはわからなかったのも、まだ半年も経っていないのですが、今回こちらに参加することによって、やはりいろいろな部署がありいろんな先生たちがいろんなことされてるというのがわかりました。その辺りのことがわかる一覧を作ってくださいのかなと思って今日期待してきましたので、後ろに付けていただけると、親も市川市で子どもを育ててよかったと思うような状況になるとと思いますので、工夫していただきたいと思いますしながら、今日まいりました。以上です。

○天笠会長

山田委員いかがですか。

○山田委員

障がい者のことなんですが、生涯学習について資料2の4ページ34番に「日曜大学は」と書かせていただいたのですが、ご意見ありがとうございましたと書かれていました、そういうことは、日曜大学すら書かれないんだなと思いました。送っていただきました資料1を見ましても、そのように書いてないですし、反対にこの第3期の時の方が、まだ日曜大学と表記されてたので、よかったのかなと思いますし、実際に2年前から、日曜大学はそんなに機能していないのではないかという意見を出していたのですが、今回はその日曜大学すら切られてしまって、非常に残念に思っています。ぜひとも障がい者の生涯学習について考えていただきたいと思いますので、引き続きご検討よろしくお願いします。

○天笠会長

という委員の意見ですけれども、この点については何かご説明いただくことがありますか。

○須志原教育総務課主幹

資料1、計画案の55ページの施策27の中に、特別支援学校との連携が入っています。今お話いただいた日曜大学は、市川市立特別支援学校須和田の丘支援学校の保護者

の方が取り組んでいることになりますけれども、市内には、県立の特別支援学校もありますので、そちらとの連携もしているところです。ですので、日曜大学という言葉が消えてしまったというお話もいただきましたけれども、取組としてはそこよりも広がりまして、須和田の丘しかり、県内系列の特別支援学校との連携もということで、このような表記させていただいているところです。以上です。

○天笠会長

ということですが、山田委員何かご意見よろしいですか。

○山田委員

ありがとうございました。確かに日曜大学は須田の丘支援学校のみで行われている事業なので、ぜひともこの特別支援学校の連携というだけの枠ではなく、さらに踏み込んだ、文言を考えていただければと思います。

○天笠会長

松本委員、どうぞ。

○松本委員

いろいろご説明ありがとうございました。まず、私の意見ではないんですけれども資料2の5、資料1、10ページの図のところで、今回、見出しの文言を補ったということで、方針1、2、3に関連するものが加えられましたが、せっかくなので、方針1なども見出しのところについていれば、よりこの10ページと11ページの連携がわかりやすいのかと思ったのですがいかがでしょうか。

○天笠会長

受け止めさせていただきますということで、ほかはいかがですか。

○松本委員

それから、私が出した意見で、資料2の3ページ、28番ですが、「関連機関等」の「等」に含まれるとして対応していきますというご説明で、これに関してこれ以上申し上げるものではないんですけれども、どうしても他のところでもそうですし、先ほどの日曜大学もそうなんです、どうしても文言が抽象的になってしまって、よく言えば何とでも受け取れるんですけども、何かこう具体的な取組が見えにくいと感じます。どうしても長期的な計画なので、致し方ない面もあるのかとは思いますが、抽象的な文言に終始してしまうところが、どうしても気になってしまいます。例えば、この同じ資料2、3ページの30番も、一人ひとりのニーズというように抽象化されてしまう傾向があるので、全体としてはどうなのかというところが気になります。以上です。

○天笠会長

五十嵐委員、先ほどご意見ありました件でも、または別の件でも、もしご意見あるようでしたらどうぞ。よろしいですか。田中委員。

○田中委員

前回申し上げて、今また松本委員がおっしゃった、10ページの絵ですけれども、苦労されてることがよくわかるのですが、意味がわからないという声が出てくると思います。上の半分で少し文言化して、この上の半分だけならわかるけど下半分がよくわからない。体系と書いてあるので、体系って何か関係性が示されてくると思うのですが、ただ、文言が散らされているだけで、この濃い白抜と薄い白抜と、さらに白のところと黒いところと、それぞれの関係がよくわかんないですね。だから、体系だったら、関係がわかるように、もう少し工夫された方がよいのではないかと思います。

今、松本委員から曖昧云々と言われましたけれど、私の指摘で別のところで比喻表現のことも言ってますけど、「こども目線で」とか、「寄り添って」とか、全部曖昧にしています。具体的にはどういうことですか。行政がそれでよいのかといつも思います。曖昧にしないといけないところはあるかと思いますが、できるだけ確かな表現、言葉遣いをした方が、市民の皆さんの理解は得られると思います。その一つが、今のこの10ページの下絵であり、関係がわからない。よく矢印を使うこともありますけど、矢印も結局意味がわからないので、A矢印Bと書いてあってもAとBはどういう関係なのかわからないですね。知識も興味もなかった市民の皆さんに、絵一つでわかっていただくという視点に立って工夫をしていただければと思います。以上です。

○天笠会長

事務局の立場で、この間ご尽力いただいて今日のご説明だったかと思います。それに対しての私ども委員としての意見を今申し上げさせていただいたということです。その上で、ご説明をお願いしたいのが、市民の方からのご意見について説明していただきたいと思います。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。続きまして、パブリックコメントにおいていただいたご意見の概要と、それに対する考え方をご説明いたします。資料3をご覧ください。ご意見は2点でございます。1点目は、地域の魅力である行徳の神輿を総合的な学習の時間で、一部の学校でのみ紹介するのではなく、行徳全体に広がるとよいというご意見でございます。現在、行徳地区の2校で行われており、ご意見の趣旨は、目標2、施策6の体験交流活動の充実と、目標4、施策11の社会参画意識の醸成に盛り込まれていることから、担当部署と共有し、今後の参考とさせていただきたいと考えております。2点目は、方針3、目標10、施策31の文化財の調査に関連し、国府台球場の改修工事に伴う樹木の伐採と、追加工事についての報道がされていることを受け、この点についての情報公開のあり方等が議論されることを期待しているとのことご意見でございます。ご意見を関係部署と共有してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○天笠会長

ということで、先ほど来ご質問、ご説明いただいているこの振興基本計画案の市民の方からのご意見が今ご説明いただいたことでありました。この市民の方からのご意見について、何かご感想やご意見は、委員のお立場からいかがでしょうか。はい、副会長、どうぞお願いします。

○石田副会長

ありがとうございます。一つ目の行徳の神輿についてですけれども、社会科の3年生の市の学習のところで、「わたしたちの市川」を確認したのですが、神輿が確認できなかったのも、そういった副読本に取り込むとか、いわゆる市全体の中の特徴的なところに盛り込んでいくという方法もあると思いましたので、ご検討いただければと思います。

○天笠会長

ということで、全体を通しまして、もう少しこうしたらよいのではないかとか、あるいは、それぞれの立場からの意見等々につきまして、今ご発言いただいたのですが、全体を通しまして、副会長、またご意見をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

○石田副会長

先ほどの意見と、こちらの修正については、私の方は特にはないのですが、1点、資料2の、2ページの18、施策の40番のICTのところですけども、意見として聞いておいていただきたいのですが、対応のところに「教育DXに向かう次の段階に進められるよう各事業を進めてまいります」と書いてあります。おそらく、今もう東京都ではメタバースの学校ができていますし、AIがもう学校だけじゃなくて、社会全体でも入ってきてる中で、本当に今ある事業を進めるだけで対応できるのかどうかというところは、ご検討いただいて、次の段階の新しいAIの段階での事業というところをやっぱり考えていっていただいた方がいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

○天笠会長

まさにこれはICT教育、情報教育という、皆さんご承知のとおり、日進月歩の世界ですので、ここに記された、こういうことを努力しますというのはまさに今なさなければいけないことが多く記されているのかと思います。この先を見据えたとき、あと5年経ったときには、我々はここで話をしてたこと自体が、何か随分昔の話をしてたとお互い共有し合うのではないかと予想されるわけですけど、そういうことを含めた上で、これからの振興計画としてまとめているということです。この先市川市が、この施策をどういう時間軸の中で展開していくのかというところに、一層問題意識持っていただかないといけないと思います。他の分野にそれぞれあると思いますので、ぜひその点は、お願いしたいです。これまでの時間的な流れでいくと、この種の審議とか組織委員会が組織されて、こういうことについて話し合うのは、5年後になると思いますけれども、私はもう5年ではなくて、場合によっては、2年先、3年先にこういう話をせざるを得ない状況の変化の中にあるのではないかと思います。ですから、一度固定的にこういう形でできたといつて、従来のような、中長期的計画のイメージの中でやっていくと、結果的に足元をすくわれてしまう部分がいっぱい出てくるのかもしれない。あるいは、もうすでに現実そのものが先に行っていて、計画が後を追っていくような状況等々をいろいろ考え、そういう中で、我々は検討させていただき、ご提案をさせていただくということです。その辺りの現在進行形の課題の取組という辺りのところ、私ども当審議会の皆さんと問題意識を共有できないかという思いも強くあります。さて、それでですね、申し上げたようにお諮りをさせていただきたいと思います。基本的には今、少しそれぞれ文言の修正などがあるのではないかと思いますけれども、基本的にこの今日お示しいただいた計画案でよしとご了解いただくのか、もう一段検討してほしいということで、今日ここで、それぞれの委員の方からの発言等々を踏まえていただいて、その上で、了としたいのか、その点について委員の皆さん方からご意見をいただければと思います。それぞれの方のご判断になるかと思いますが、ご意見をお願いしたいと思います。ここで意思を表明していただくのは、この会では、これが最後になるかと思いますが、それでは、恐れ入りますが神野委員から一言ずつお願いします。

○神野委員

概ね前回の皆さんと話したことは、もう取り組んでいただいて、どうもありがとうございます。もう文章としては良いのですが、母親の立場からいくと文字だけよりも、先ほどの10ページに作ってくださった図のような、パッとて見てわかりやすい方が伝わっていくと思いますので、このようにしたらいかがですかというイメージを今考えたので、後で担当の方と共有したいと思います。以上です。

○天笠会長

山田委員、いかがでしょうか。

○山田委員

一保護者としてこのような会に参加させていただきまして、皆さんがこのように取り組んでいただいているということがわかって、本当にためになりましてありがとうございます。ただ先ほども申しましたが、生涯学習の方はぜひとも考えていただきたいと思います。支援学校だけの協力では駄目でしょうし、私たちの子どもは本当に閉じこもりがちになってしまいますので、その点も、外に出て、明るく将来が送れるように事業が発展していくとよいなと思ってます。よろしくお願いいたします。

○天笠会長

松本委員、お願いします。

○松本委員

先ほどご意見申し上げさせていただいたとおり、できるだけもっと具体的に、またわかりやすい計画になっていけば、よりよいのではないかなと思います。また、今回パブリックコメントを実施され、2つ意見があったとのことですが、もう少し意見が集まってくればよいと思いますので、この計画だけではなくて市のパブリックコメントの求め方に関わってくることだと思うのですけれども、せっかくこういったものを、力を入れてやっているところで、もっといろんな意見が反映されていけば、よりよい計画になっていくのではないかなと思います。先ほど、会長がおっしゃったように、本当に社会の進み方は尋常でない進み方で移り変わっております。例えば生成AIも、この1年未満の間にかなり使われるようになったところで、今、教育の中で、この言葉やこの取組も欠かせないものになっていると思いますので、とんでもない速さで、教育の現場が変わっていつているのではないかなと思います。スパンやスピード感も、こういった計画の中で市川市の教育行政また教育の中に反映されていく必要があるのではないかなと思っています。以上です。

○天笠会長

五十嵐委員、いかがでしょうか。

○五十嵐委員

ありがとうございます。先ほど申し上げました幼児教育のことについては、会長の方からもありましたけれども、今後、幼稚園だけで行っていくのか、もう少し広げて考えていくのかについてはぜひご検討いただいて、ここに反映されるのかどうかも含めて、どのような対応をされるのか教えていただけるとありがたいと思います。この計画そのものは、本当に時間をかけて労力をかけて作成していただいたと思いますし、私個人としては、内容はとても充実しているよいものができていると感じています。ですので、先ほど来出ていますが、一般市民の方を含め、学校関係者も当然ですけれども、この計画をできるだけ多くの方に知っていただくとか、全部を知っていただかなくても、こんな事業を行っていますとか、こんなことも取り組んでいますよ、といった一部でもいいので、多くの方が知って関わっていただけるようなものになるとよいと思います。学校現場のことを考えると、それぞれの学校や園等では、様々なことをすごく工夫して取り組んでいると思いますし、社会教育の部分でもそうだと思うのです。その現場と委員会の事務局とがしっかりとつながって情報共有しながら、もっとこんなことができるんじゃないかといったアイデアをたくさん出していただきながら、取組を進めていただいて、より充実したものになるように、今後、進めていただけたらありがたいと思います。以上です。

○天笠会長

田中委員お願いします。

○田中委員

事務局の皆さん本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。最後の仕上げが待ってますけれども、今日私だけじゃなくて、委員が申し上げたことが、よりよいものになりますように祈ります。その上で、2点ございます。一つは、12月5日、OECDのPISA調査の2022年調査の国際結果が発表されて、日本は、読解力、科学的リテラシー、数学的リテラシーにおいて世界トップクラスでした。いつも芳しくない読解力が3位だったということで、新聞でも話題になりました。盛山文部科学大臣が、その直後に行われたOECDとの国際的な会合で話してる言葉があります。コロナ禍の中で、世界中、日本の学校も大変だった中で、特に読解力が良くなったことについて、大臣は、教師の献身的な取組によるところが大きいと、しかし、国としては、それに頼ることなく国は施策を進めるといったようなことを言っています。地方の教育委員会や学校や、先生方の献身的な取組を国として認めているということが大事だと思います。そういう意味で先ほど会長からお話がありましたように、5年後というのは遙か先のことではないので、どこかでタイミングを計って、この今の計画を点検してみるとか、あるいは、さっきから出ている具体化ができるところを具体化していくとか、いくつかの取組ができるのではないかと思います。ですので、国際的な学力調査全体の話ではないですけども、地方の教育委員会や、それぞれが設置している小学校中学校などの先生方の献身的な取組に依っていくためにも、市川市教育委員会としてやるべきことがあるのではないかと思います。それからもう一つですけども、市川市の学校のことがたくさん出てくるんですけど、私は市川市民ではないので実態よく知らないのと、ということで、4、5年前くらいに現場を見させてくださいとお願いし、バスを仕立てていただいて、委員が塩浜学園とかいくつかの学校にお邪魔させていただいたことがありました。非常によくわかった面もありました。特に、この4、5年は、コミュニティ・スクールが全校になるとか、市川市もいろいろな制度を導入しました。地域学校協働活動推進員なども、見学以後の話なので、何年か前に社会教育法が改正されてそのようになってきているということもあるので、ぜひ、折を見て次の期の人たちが学校を見学させていただいたり、いろんな活動に取り組まれている教員だけでなく、外部から来られている推進員の方とかと面談したりとか、お話を伺ったりという機会があってもよいと切に思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。副会長、いかがでしょうか。

○石田副会長

どうもありがとうございました。本当によい計画というか、これだけこう調整して、整理して大変だったと思います。ありがとうございました。私は1点だけ意見として、お話をさせていただきます。この計画が進むに当たって、今回の3期から4期になって、指標の目標値がなくなりました。そのことについてなんですけれども、計画である以上は、あるところを目指して計画を作っているわけです。その目指してるものというのはそれぞれの施策であって、それぞれの施策が、本当にこううまくいってるのか、いってないのかを確かめるものが指標であるわけです。ですので、公表するかしないかは別として、その指標がどこまでいってたら、施策はうまくいってるのか、うまくいってないのかっていう、やっぱり基準はきちんと持っていないと、どこを目指すかわからないですね。前年度より良くなったかとか悪くなったかっていうのは、それは事業の改善には役立っても、目指すところにならないわけですので、きちんと目指すところ、できればルーブリックのようなものを事前に作って職員みんなで共有をして、それでしっかりとやっていくということなんだろうと考えます。今まで現状がこうだからこれより良くなればよいというような考えで、結構目標値が出てましたけれど、今までの5年間を振り返って、現状でもOKなのか、現状でも十分進んでいるというものもあるわけですので、何でもかんでも良くなればよいということじゃなくて、過去5年間のものを分析して、目標値をきちんと設定して、この計画がきち

んと動くようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは、これから10分間休憩時間を取らせていただきたいと思います。その間、今日私どもから先ほど来、出された意見をどう扱っていたか事務局と確認させていただく時間ということで10分間休憩を取り、その後、修正案を説明していただいた後、私どもとして、判断するという進め方をさせていただきたいと思います。今、3時17分ということですので、3時27分に再開ということで、10分間休憩とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【休憩】

○天笠会長

それでは、再開ということでよろしいでしょうか。これから事務局に修正案、対応ということでお願いしたいと思います。本来ならば、修正案を印刷して、そして配付するところですが、その辺りの時間的なことを省略させていただいて、文章を口頭で読み上げていただくということでお願いしたいと思いますので、修正事項について、こういう形で修正を図りますという説明を課長の方からお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それではまず、資料1の10ページをお願いいたします。こちらの10ページの下表でございますが、今は白黒ですけれども、実際のはカラーで作っておりますが、それぞれの同じ色ごとのまとまりで関係性は見えるようになっておりますが、それに加えて、もう少し内容を見ただけで関係性がつかめるように工夫をしてみたいと思います。教育委員会の方で議決される前に、こちらの方は見直しをしてまいりたいと思います。続きまして、25ページをお願いいたします。施策1でございますが、関係部署との連携というのが入っておりませんでしたので、この「さらに、」の段落になりますが、「幼稚園教育要領で示されている」を削除いたしまして、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を家庭・小学校・地域と共有するとともに、関係部署と連携を図り、家庭への支援や」というように、修正をさせていただきたいと思います。続いて46ページでございます。施策20でございます。「また、」の段落で、「また、子ども・医療・保健・福祉の関係部署やフリースクールなど関係機関との連携を強化します。」に改めさせていただきたいと思います。続いて、その隣の47ページでございます。施策23の2行目、「人員の配置、相談活動、指導力の向上などに取り組むほか、貧困、LGBT、ヤングケアラーなど、一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな支援を行います。」に修正をさせていただきたいと思います。続きまして、最後になりますが55ページをお願いいたします。施策27のところでございますが、日曜大学についてご意見いただきましたが、特別支援学校との連携に含まれるものとして捉えておりますので、こちらについてはこの連携の中で今後、何ができるか検討して、様々な対応ができるよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

どうも修正等々ありがとうございます。今の修正案について、ご意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。ということで、今の件について正確を期すということについては会長預かりという形にさせていただきたいと思いますので、私と事務局の方で、今の点について、しっかりと確認をさせていただくことにさせていただきます。また、もしご相談することがありましたら、諮らせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、今、ご説明いただいた点の修正を加えて、

この第4期市川市教育振興基本計画案の答申をさせていただきたいと思います。お諮りしたいと思います。それでは、採決をさせていただきますので、恐れ入りますが、挙手という形の採決の仕方をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。この答申案及び第4期市川市教育振興基本計画案に修正を加えたとおり、教育委員会に答申することについて、賛成の方、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

【全員挙手】

○天笠会長

全員賛成ということで、本答申の案及び本計画案のとおり教育委員会に答申することに決しました。どうもありがとうございました。なお加えますけども、細かな加筆修正等については、会長預かりということにさせていただき、その他について、一任ということでお願いしたいと思います。それでは、進行を事務局に戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、市川市教育振興審議会を代表いたしまして、天笠会長より、第4期市川市教育振興基本計画の策定に対する答申書をお渡しいただきます。恐れ入りますが会長、前の方をお願いいたします。なお、本日は所用により、田中教育長は欠席させていただいておりますので、職務代理者である山元教育委員が答申をお受けいたします。

○天笠会長

令和5年10月23日付けで、市川市教育振興審議会に諮問のあった、標記の件について、市川市教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、当審議会において慎重に審議した結果、別紙とおり取りまとめたので、答申いたします。よろしくお願いいたします。

【天笠会長から答申提出】

○山元教育長職務代理者

ありがとうございました。

○樋口教育総務課長

天笠会長ありがとうございました。委員の皆様には、慎重なご審議をいただき、今後5年間の市川の教育が、その目指す姿に向かって取り組んでいけるよう、数多くの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。また、皆様には大変お忙しい中、複数回にわたりご審議をいただき、重ねて御礼を申し上げます。最後になりますが、本計画の策定に向けた今後の予定について申し上げます。来年1月11日開催予定の定例教育委員会に本計画の策定について議案を上程してまいります。今後の予定は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。また、いろいろと細かなところを含めまして再検討していただいたことを含めて事務局の皆さん方に心よりお礼を申し上げたいと思います。ぜひ、この振興計画の実現を皆さんの力で図っていただければと思いますし、また私どもの委員一人ひとりもまたそういう力添えをさせていただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の方から何かありますでしょうか。この際、一言言っておきたいことはありますでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、これをもちまして第6回市川市教育振興審議会を終了したいと思います。どうもいろいろとお力添えいただいたことにお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。